

平成23年分 政治団体の収支報告書の要旨の公表について

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第20条の規定に基づき公表する「平成23年分政治団体の収支報告書の要旨」の概要は、次のとおりです。

第1表

収支報告書提出状況

	平成23年分			平成22年分		
	団体数	提出団体数	提出率(%)	団体数	提出団体数	提出率(%)
政党の支部	96	96	100.0	96	94	97.9
その他の政治団体	628	586	93.3	613	580	94.6
計	724	682	94.2	709	674	95.1

※平成22年分は平成23年11月30日公表数値。

第2表

政党の支部・その他の政治団体の収支の状況

	平成23年分		平成22年分		増減率	
	収入総額	支出総額	収入総額	支出総額	収入(%)	支出(%)
政党の支部	1,019,499	740,310	1,084,913	810,905	-6.0	-8.7
その他の政治団体	726,030	425,153	813,863	505,996	-10.8	-16.0
計	1,745,529	1,165,463	1,898,776	1,316,902	-8.1	-11.5

※表示単位未満は切り捨てとしているため計と一致しない場合があります。
平成22年分は平成23年11月30日公表数値。

★政党・政治団体間で寄附や支出があった場合、それぞれの団体の収支報告書において収入・支出に計上されます。